

所 究 研 濟 經 亞 東 學 大 國 帝 都 京 經 內 部 學 濟

年四回(三月、五月、七月、九月)發行

東亞經濟叢論

第 壹 卷 第 三 號

昭 和 十 六 年 九 月

上海に於ける金融機構……………	經濟學博士 小島昌太郎
中晚唐時代に於ける燉煌地方………	文學博士 那波利貞
佛教寺院の礎礎經營に就きて……………	
支那古代經濟史概観……………	經濟學士 穗積文雄
支那國家銀行の統制力……………	經濟學士 德永清行
西歐思想に於ける東洋社會論の意義……………	經濟學士 島 恭 彦
滿洲に於ける特殊會社の再組織問題……………	經濟學士 山本安次郎
滿洲貿易構成の變化……………	經濟學士 岡倉伯士
ハウスホーファアの東亞文化政策……………	經濟學士 出口勇藏
買辦發生の社會的根據……………	經濟學士 鈴木總一郎
東亞經濟圈に於ける米生産の發展……………	經濟學士 大上末廣
北京回教徒の職業……………	經濟學士 澤崎堅造
支那紡績勞働請負制度の發達……………	經濟學士 岡部利良

(禁轉載)

書 肆 有 斐 閣 發 賣

北京回教徒の職業

澤 崎 堅 造

一 市商會の同郷性に現れたる「北京」出身者

支那社會に於ては、一般的に自然的な原因に基く團結性が強い。即ち血縁とか地縁とかがあらゆる社會・職業の中に滲透してゐると云ふことはよく知られてゐるところである。その一例として北京市の市商會の會員について、かゝる關係殊に同郷性といふものが如何に現はれてゐるか云ふことについては既に示した如くである。¹⁾ それによると、業種と同郷性とは深い關係があつて、或る種の業種は特に或る地方、或る縣の出身者に獨占されてゐると云ふ事實が示される。その地方や縣も決して北京に近い處ではなくて、却て遠く山東とか山西とかに離れてゐる處から來たものが多い。此の傾向の殊に著しいものを左に擧げると、

業種	省名	縣名	實數	總數
(A)衣—估 着	(山東)	掖縣	五三	(一一一)
(B)食—米 莊	(山東)	福山	五一	(七二)
米 麪	(山東)	黃縣	二二八	(五一〇)
白 油	(山東)	掖縣	三七	(三八)
芝 麻 油	(山東)	廣饒	一六	(三五)
乾 鮮 果	(河北)	北京	五三	(九〇)
乾果雜貨	(山西)	文水	七三	(二〇九)
羊 肉	(河北)	北京	七二	(一九九)

北京回教徒の職業

第一卷 七三五 第三號 二〇九

1) 拙稿「北京市商會の同郷性」經濟論叢昭和16.5號所載。

魚	(河北)	大興	三八	(五五)	磚瓦灰	(山東)	掖縣	七五	(一四二)
紙煙	(河北)	北京	四五	(一六八)	珠寶	(河北)	北京	六〇	(六〇)
糕點	(河北)	大興	二八	(五八)	顏料	(山西)	平遙	五二	(七三)
(C)住—木	(河北)	深縣	二一	(八五)	浴堂	(河北)	定興	七一	(一〇六)
五金	(河北)	藁城	二二	(五六)	(D)其他—驢馬	(河北)	宛平	一八	(二二)
煤鋪	(河北)	宛平	八八	(二四〇)	當	(河北)	北京	七〇	(八七)
煤棧	(河北)	宛平	四一	(一一六)	昭相	(河北)	宛平	二八	(五〇)

これによつて見ると、或る業種については他國の者他縣の者などは到底その仲間に這入ることが出来ないといふ印象を強く與へる。これが原因には色々あらう。例へば原料、生産、運輸、消費或はその他の自然的、歴史的な事情に基くものであらう。併しそれらの問題についてこゝには深くは這入らない。

こゝで主として問題とするのは、寧ろ「北京」出身者についてである。多くの者が殆んど地方出身者で、また地方出身者であることを誇りとしてゐるかに見える。その中にあつて北京出身者と敢て云つてゐるのはどう云ふ種類の人であらうか。どう云ふ業種であらうかと云ふことに興味が牽かれる。併しその數は意外に少くて、市商會の會員として僅に五二八名に過ぎない。なほこの外に市商會に加入しないものも相當にあらうけれども代表的な比較的大きい業者は既に市商會の會員となつてゐるのだから大勢を窺ふに左して影響はない。北京出身者の公會々員が一人もゐない公會數は三十六種もある。一人でも居る公會數は四十種であり、後者の會員總數四、四七六名、前者をも加へた全會員總數は七、二二九名である。従て北京出身者といふのは、四十種についてはその一割一分、全七十六種についてはその七分に過ぎない。いまその概要を、業種の大別と共に示せば、

	總數	地方	北京	北京割合	全總數
總數	四、四七六	三、九三八	五二八	〇・二一	七、二三九
(A) 衣	五八〇	五六六	一四	〇・〇二	一、二五九
(B) 食	一、八六四	一、六二〇	二四四	〇・一二	三、〇五九
(C) 住	一、四五一	一、二九九	一五二	〇・一〇	二、二三三
(D) 其他	五八一	四六三	一一八	〇・二〇	六七八

そこで更に詳しくその内譯を北京出身者について見ると、

業種(公會)	北京出身者	總數
(A) 衣—布	二	一九五
服 裝	一	一六
皮 革	一	一二八
棉 花	一	四五
毯	二	六一
靴 鞋	七	一三五
(B) 食—米 莊	一	七二
米 麵	三	五一〇
芝 麻 油	一	三五
乾 鮮 果	五三	九〇
乾果雜貨	六	二〇九
(C) 住—五金(金物)	二	一〇
新藥(洋藥)	九	二二
國 藥	五	五六
菸	四	一六八
紙 煙	五	二〇五
飯 莊	二	三八
猪 店	二	二〇〇
猪類湯鍋	二	一九九
羊 肉	七	二二
(C) 住—五金(金物)	二	一〇
銅鐵錫品	一	九〇
煤油洋廣貨	二	一二七
煤舖(石炭)	八	二四〇

北京回教徒の職業

第一卷 七三七 第三號 二二一

煤棧(石炭卸)	一	一一六	(D) 其他一車	一〇	二二三
磚瓦灰	二	一四一	長途汽車	五	三四
古玩	一五	一一九	運輸貨棧	二	二二
金銀首飾	二五	一一三	雜根經紀	二	二七
珠寶玉石	六〇	六〇	當(質)	七〇	八七
紙	一	一七八	書(本屋)	五	九五
香烟執業	一〇	六三	照相(寫真)	九	五〇
鐘表	一四	七五	劇場	八	一一
旅店	一一	七三	印刷	七	三二

仍ち、如何なる業種のものが、北京出身者に於て比較的多く占められてゐるか、即ち北京出身者は如何なる業種に多いかと云ふに、右表の中から羊肉業、乾鮮果業、紙煙業、金銀首飾業、珠寶玉石業、古玩業及び當業が特に擧げられると思ふ。そしてこれらは何れも大體に於て都會的な業種であるから、從て當然に北京出身者に於て多く占められてゐるのだらうと考へられる。

これまでが從來の私の考へであつた。ところが後に全く別のところから、この問題を解く鍵が與へられた。

二 北京回教徒の職業

偶然にも、回教徒の問題を取扱つてゐる中にこの問題に關する曙光が見えた。初めは全く想像も及ばないことであつたが、實は前掲の「北京」出身者であるのはその多くが回教徒であるのだ！

まづ北京の回教徒について概述しよう。北京に回教徒が初めて這入つて來たのは何時のところであるか。これは勿論正確にはわからない。併し支那全體として回教が初めて這入つて來たのは唐代の末、西曆八世紀の初め頃とされてゐる。そして北京には宋の太宗の世、トルキスタンの方面から回人が來て定住し、今の北京牛街の禮拜寺（清真寺）がその頃建てられたと云ふ。その頃から次第に回教徒が西方から來り、貿易を營むものも多く漸くにして社會的勢力を得、元代に至つては特に著しく所謂色目人の尤たるものとして、政治上にも認められ蒙古人に代つて統治階級とさへなり漢人を支配した。明代になつては政治・軍事・科學の諸方面に回教徒から人材を出したが、この頃から却つて著しく漢化せられた。そして人種も言語も姓名も職業も漢人と融化する傾向を生じたので、それ以後は人種にも文化にもそれ程嚴密に區別することは出來なくなつた。清代に於ては、回教徒即ち回民は終始壓迫されたために社會的にも文化的にも低い階級に墜ち、自らも素戔戔學化した。殊に北京に於ける回民には此の傾向が著しい。職業についても、今日では官界に出るものは少く、主として限られたる業種の範圍内に立て籠り、其他大半は所謂小販・勞工・苦力となり下つてしまつたのである。

最近に於ける北京市の回民の總數は、昭和十四年の滿鐵北支經濟調査所の調査によれば、戸數二〇、一〇〇、人口四六、〇〇〇とされてゐる。これを詳しく業種別に見ることは出來ないが、特に商業關係について回民が比較的多くゐるものは、その動機に二つの理由がある。その一つは宗教的理由で、回教の教義から規定された生活を營まんがためである。そこで自ら食糧品、旅館、飯店など食に關係した業務にたづさはるものが多い。また教義と近代的資本主義との衝突から次第に壓迫され、遂に小販・勞工に墜ちるものが多いとも見られる。も一つの

理由は、歴史的・文化的な沿革によるものである。唐宋以後回教徒が這入つて來たのは、トルキスタン、ペルシヤ、アラビア等から北は陸路、南は海路を経たのであるが、その際の物資も自らその方面から運輸されたものである。そのことによつて回教徒は自ら支那の西北部に住むものが多く、その業務も運輸・畜産等に関係するものが多いことになつた。更に珠寶、玉石、象牙、地氈、香料等の工藝にたづさはるものが多い。

かくて今日北京の回民の職業は、大體に於て畜産・運輸・食糧・工藝等に関係するものが多いのである。これについて上掲滿鐵北支經濟調査所が昭和十四年一月以降調査したところによるとまづ、

(一) 畜産關係——について。(イ) 羊行は業者二八〇戸ある中、二、三を除き殆んど全部が回教徒であり、羊肉

業同業公會(民國十二年設)は二三四戸の會員を占める。(ロ) 牛行については回民が特に多いが、牛販及牛店は

北京市外に多く、生皮莊は概ね回民、牛鍋坊同業公會(民國二十七年)の會員二十五戸は全部回民である。そしてこれらは屠宰業を兼營してゐる。(ハ) 駝行については、買付は殆んど回民である。駝行同業公會(民國十六年)

は初めは二〇〇戸位回民業者があつたが、最近では不振のため減つて四〇戸餘り。但し駝子輸送業者は殆んど漢民である。(ニ) 騾馬行は回民二十三戸、漢民四戸、騾馬業同業公會は民國二十年設立で、回民は全部這入つてゐる。駝や羊の(ホ) 剪毛業は二十七戸あるが、概ね回民である。(ヘ) 鶏行は八〇戸の内回民は六〇戸位。

(ト) 鶏卵業は仲買が二十七戸ある内五戸である。(チ) 鴨業は百三、四十戸の内四、五十戸を占める。鴨業同業公會(民國十五年)には殆んど全部が加入してゐる。

(二) 運輸關係——(イ) 大車行の業者は凡そ七、八百戸あるが、回民はその半數三百戸と云はれてゐる。大車夫

公會が回民間にあつたが民國廿三年に解散された。(ロ)手車業、即ち手押車の車輛數は全市三、四千あるが、その内回民の所有は約四分の一である。(ハ)人力車業の業者は六、七十人あるが、その殆んどが回民である。但しそれに雇傭される車夫は漢民が七割、回民は三割に過ぎない。

(三)工藝關係——(イ)珠寶玉石業は、回民移入の初めから回民の家業となつた。殊に清朝に於て寶玉を珍重したので自ら隆盛となつた。現在は併しながら僅に漢民業者が二百二、三十戸回民が六十二、三戸である。民國二十五年に同業公會が設けられたが全部回民である。(ロ)古玩業の多くも上記業者が兼營してゐる。(ハ)雕漆業の業者は稍々大きいものが十三、四戸あるが、回民はその内五、六戸に過ぎない。(ニ)象牙(細工)業は、總數四十七、八戸、工人百四、五十人の中國民は七、八戸、工人二十二、三人である。(ホ)禮花業については、まづ造花業者が百二、三十戸ある内に回民は三十餘戸、販賣者は八十餘戸ある中、回民は十四、五戸である。(ヘ)玩具店は三十餘戸、その内回民は十戸である。

(四)食糧關係——(イ)米麪業の同業公會は民國十六年設立、會員は五百戸、その内五十戸が回民と云ふ。(ロ)雜糧業については、五つもの同業公會がある——陸陳、雜糧堆棧、糧麥、運輸貨棧、雜糧經紀等。この内雜糧經紀同業公會にのみ回民一戸あるに過ぎない。(イ)魚業については、同業公會に加入するもの百五十戸の内回民僅かに一戸、未加入者百餘戸の内回民九戸。(ニ)菜行業については、まづ菜販であるが、その大部分が漢民で、回民は僅かに一割、同じく經紀は前清末まで殆んど大半を回民が占めてゐたが次第に減少し、現在では菜業同業公會(民國二十六年)に加入する四十戸が全部回民である。(ホ)油酒醬業は全市に三百餘戸あるが、その

内回民は五戸に過ぎない。(ハ)茶業は百四十戸の内、同業公會に加入してゐるもの百二十戸の内回民業者は僅に一戸、未加入二、三戸に過ぎぬ。(ト)乾鮮果業の經紀は、清末民初までは回民が獨占してゐたのであるが次第に衰へ、今日乾鮮果業同業公會の會員九十五戸中、回民は十三戸に過ぎない。更に鮮果莊は公會加入者九戸中回民二戸、同じく小賣は公會員二十四戸中回民四戸、未加入者四、五十戸の中約半數は回民である。乾果業はなほ別に乾果雜貨業同業公會を組織してゐるが、回民はゐない。(チ)牛乳販賣業者は約七十戸あるが、その中回民業者は十二、三戸である。

(五)旅館、飯莊——(イ)旅館業者の主なもの一五〇戸の中、回民業者は四戸、その他に小さいもの七、八戸ある。(ロ)飯莊業にして回民の經營になるもの百二十餘戸、その内商會に屬するもの六戸である。(ハ)糕點(菓子)舗は、同業公會が民國十七年に組織されたが、會員百十戸の中、回民は十五戸、會員外でも回民はなほ四十餘戸を見出す。(ニ)燒餅舗は古來回民の獨占である。その數は計ることが出来ない程多くあるが、漢民はその一割に過ぎない。(ホ)賣零食業は、屋臺を牽くものであるが、全市の總數は數へ難いが、七、八割は回民であると云ふ。

(六)其他——主なるものを挙げると、(イ)紙煙舗は全市十三、四戸全部紙煙業同業公會に加入してゐる。昔の蠟舗から轉業したものが多し。傍ら小額貨幣の兌換をしてゐるものがある、所謂煙錢舗である。(ロ)蠟舗は清末までは全市四百戸位あつて、その八、九割を回民が占めてゐたけれども、今日は全く衰微して、回民僅かに四戸に過ぎない。(ハ)香料業は、全部回民によつて營まれてゐる。その數は四十戸位。(ニ)幃料(幔幕)店は全市

十三戸中回民四戸。(ホ)棚、鋪業は百三十餘戸の中回民九戸。(ヘ)手巾(タオル)業に回民のたづさはるもの七戸。(ト)浴堂業は約二百。その公會(民國七年)に加入せるもの六十餘戸、その中回民加入者五戸、未加入者五、六戸に過ぎない。多くは漢人經營であるが、今日なほ回民經營と稱するものが多いことは興味ある。(チ)打鼓兒(屑)業には二種ある。小鼓兒はやゝ上等の古道具等を買ひ、大鼓兒は全くの屑買ひであるが、前者は二百八十餘戸の内回民は百三十餘戸。後者は四百四十戸計りの内、回民は百五十五戸である。(リ)石鹼業は四十戸の中回民五戸。(ヌ)煤廠にして回民經營のもの三戸。(ル)電料業百二十戸の中、回民六戸。(オ)農業については北京市郊外に回民業者約七百戸あるが、その大部分は自作農である。(ワ)草行業者は二十二、三戸あるが、その中回民は十戸。

以上によつて大體、北京の商業關係にたづさはるもの、中、回民業者の狀況を示したのである。

三 「北京」出身者と回教徒

右の如く北京回教徒に關する滿鐵調査によれば、數へられた同業公會十五の會員約一八八〇名の中、回民五七〇名である。これ以外にも未加入の者は相當に在る。なほ公會名の記してない業者を三十一種擧げてゐるが、その中の回民は約一、四六五名となつてゐる。之らを以て直ちに先きに示した市商會の同業公會に關する調査と比較する事は極めて困難である。何となれば、第一に兩者の調査はその目的が違つてゐる。即ち市商會のは同業公會を、滿鐵のは回教徒を夫々調査するにある。従つてその客體も廣狹二様に取られる事になる。また自ら喰ひ違

つても来る。市商會では公會數七十六種を擧げてゐるが、滿鐵では夫れとして名前を擧げてゐるものは僅に十五種である。而も後者の擧げてゐるものゝ中に牛鍋坊と駝行とがあるが、それは市商會の調査では公會に數へられてゐない。調査の年次の差異による。市商會では公會とし、滿鐵ではそれとして名を擧げてゐないものは十一種ある。更に市商會では名を擧げてゐないので、滿鐵で擧げて調査してゐる業種がその他に十六種ある。之を要するに、兩調査の結果をそのまゝに用ひて直接に比較することは到底出來ない。けれども兩調査を通して確に或る共通のものを指示してゐることがわかる。それは北京出身者と回教徒との關聯である。

そこでまづ兩調査の内、比較的近似してゐるもので、公會の名を擧げてゐるものを比較すると、

業種	市商會調査		滿鐵調査	
	北京	總數	回教	總數
一、珠寶玉石	六〇	六〇	六三	二八八
二、浴室	一一	二〇〇	五	六〇
三、乾鮮果	五三	九〇	一三	九五
四、羊肉	七二	一九九	二三四	二三四
			(四六)	(四六)
五、紙煙			四五	一六八
六、雜糧經紀			二	二七
七、鴨			四六	四五
				一三五

註 滿鐵調査の數値は二、三十とあるは二五に、十二、三とあるは十三にとつた。以下同じ。尙括弧内は公會未加入者。

これらの業種については大體「北京」出身者と「回教徒」との間には極めて密接な關係があることを示す。殆んどその全部又は一部を占めてゐることがわかる。かくて先きに市商會調査による北京出身者の比較的多いもの七つを擧げたが、その中で羊肉業、珠寶玉石業、紙煙業、乾鮮果業の四つは右表によつて既に説明し得たと思ふ。なほ残りの三つ——古玩業、金銀首飾業、當業の中、古玩業は珠寶玉石業者が兼營するものが多いと滿鐵調査に

於ても云つてゐる。また金銀首飾業も殆んど同様であらう。従つて前二者はこれで説明がつく。後に残つた當業については、その一部分は紙煙業者の兼營たる煙錢鋪との關聯がある。また大部分にも回教徒にして經營、關與してゐるものが多いと思はれるが、この點は確とはわからない。別の機會に譲る。

尙、市商會の公會中には數へられてゐるが、滿鐵調査では公會として特に掲げてゐないものについて比較して見よう。

業種	市商會調査		滿鐵調査		
	北京	總數	回教	總數	
一、油酒醬	—	五三四	五	三〇〇	五、旅 店
二、新 藥	一〇	七五	七	?	六、飯 莊
三、國 藥	九	二二	一四	?	七、書
四、香 料	一〇	六三	四〇	四〇	八、車(大車人力)
					九、煤 廠
					一〇、剪毛(二七)
					一一、雞行(六〇)
					一二、雞卵(五)
					一三、玩具(一〇)
					一四、(一二)
					一五、一五〇
					一六、二〇五
					一七、二二〇
					一八、二二五
					一九、二四〇
					二〇、三
					二一、八一五
					二二、?

なほこれら以外に滿鐵の回民調査で擧げてゐるが、市商會の調査では北京出身者を擧げてゐないもの——牛鍋坊(二五)、駝行(四〇)、菜行(四〇)、雕漆(六)、牛乳(一二)、剪毛(二七)、雞行(六〇)、雞卵(五)、玩具(一〇)、禮花(四五)、蠟(四)、幔幕(四)、棚鋪(九)、毛布(七)、象牙(八)、電料(六)、草行(一〇)、農業(七〇〇)等を數へる(括弧内は回民數)。なほこの外に本匠、瓦匠、胡鹽業、汽車夫(自動車運轉手)等工人もあり、その他官廳會社等の所謂勤め人もあるが、こゝには商業關係のみを執るから、それらは省く。

なほ反對に市商會調査で北京出身者はあるが、滿鐵調査では回民のないもの——皮革(一)、布(二)、服裝(一)、

棉花(一)、毯(二)、靴鞋(七)、米莊(一)、芝麻油(一)、猪類湯鍋(二)、猪店(二)、菸(五)、煤油洋廣貨(二)、煤棧(一)、銅鐵錫品(一)、磚瓦灰(二)、五金(二)、紙(一)、長途汽車(五)、運輸貨棧(二)、昭相(九)、劇場(八)、等がある。(括弧内は北京出身者)

これらは何れも双方が喰ひ違つてゐるので、これらを比較することは出来ない。併しその實數は何れも小さいので、全體としては大した影響はない。併し、北京市商會の公會調査に於ける「北京」出身者と、滿鐵の回民調査に於ける「回民」業者とを比較すると、その主要なものについては、可成り關聯があると云ふことがわかる。

殊に羊肉業、珠寶玉石業、浴室業、旅店業、香料業、國藥業、車行に於てまた乾鮮果業、紙煙業、雜糧經紀業、乾果雜貨業、鴨業、煤廠、新藥業等には、その大部分又は一部分に回教徒を含むと云ふことが出来る。

これを先きに示した北京回教徒の特殊なる業種——(一)畜産に關するもの(羊肉、鴨)(二)食糧に關するもの(乾鮮果、乾果雜貨、紙煙、藥、香料)、(三)工藝に關するもの(珠寶玉石、古玩)、(四)運輸關係(車)、(五)旅店、(六)其他(浴室、煤廠)、に分つて見るも、何れもよくその關聯を示してゐることがわかる。

かくて北京にある回教徒は、誇示すべき故郷を持たない。そこで敢て「北京」出身者を以て稱するのである。故に所謂「江戸ッ子」などとは幾分氣分を異にするやうではあるが、併しよくその發生を溯つて考へて見ると、似た様な事情が感ぜられないでもない。

(二六・七・一五)

三田丁一、樋口士郎、竹内義典諸氏に厚く感謝す。